保護者向け資料

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道雄武高等学校　令和７年（2025 年）

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

１　いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめとは？

- 一定の人間関係にある他の児童生徒が行う
- 心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）
- 行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？　考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ①　いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ②　被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断はいじめ対策委員会により、判断します。

2　「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北海道雄武高等学校いじめ防止基本方針（概要）全文は学校 HP を御覧下さい。

○いじめを許さない姿勢
○些細な兆候であっても、いじめとして積極的に認知し迅速に対応する。
○いじめの重大事態の発生が確認された場合、いじめ対策委員会により迅速に情報収集、いじめの事実の確認を行い、教育委員会に報告する。
○重大事態については、警察に相談・協力依頼をすることもあります。

北海道雄武高等学校いじめ対策組織の役割や活動

○いじめ防止委員会（教頭・生徒指導部長・道徳教育の推進教師・養護教諭）
役割～学校いじめ防止基本方針作成と見直し、年間計画の作成、校内研修会の企画立案・調査結果、報告等の情報の整理、分析
○いじめ対策委員会（校長・教頭・事務長・生徒指導部長・養護教諭・教務進路指導部長・学年代表・生徒指導部員・学校医・PTA 会長・PTA 学年代表・地域関係機関、SC）
役割～いじめが疑われる案件の事実確認と判断、要配慮生徒及び家族への支援、いじめ解消に向けた方策の決定と実行、いじめ解消の判断

本校のいじめ防止プログラムの活動

○３年間を通した系統的なピア・サポート学習
○週１回の健康調査アンケート（シャボテンログ）
○年２回の生活アンケートの実施
○高校生ステップアッププログラムの実施
○スクール・カウンセラーによる面談
○いつでも、どこでも、誰に対しても細やかな面談・相談

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。
また、相談窓口として、「いじめ対策委員会」を設置しています。気軽に相談願います。
令和７年度の本校のいじめ対策組織担当は、教頭です。

連絡先０１５８-８４-２９５６（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電　話）	0120-3882-56	毎日 24 時間
（メール）	sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター（電　話）	011-612-5030	祝日･年末年始を除く平日 9～12 時 12～17 時
（メール）	tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	
オホーツク教育局教育相談電話（電　話）	0152-44-7262	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ

子ども相談支援センターイメージキャラクター